

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所	第3委員会室
			担当職員	藤村
日 時	平成24年5月29日(火)		開 議	午前 10 時 45分
			閉 議	午前 12 時 00分
出席委員	堤 齊藤 並河 中村 田中 西村 日高 木曾 石野			
執行機関出席者	岸総務部長、栗林自治防災課長、木村財政課長、竹岡教育長、辻田教育部長、中川教育部次長、福井教育総務課長、山本学校教育課長			
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

1 堤委員長 あいさつ 開議

2 事務局日程説明

10：49～

3 議案審査

(1) 第1号議案 平成24年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

総務部長 挨拶

今回の補正は、先日の痛ましい事故を受け、早急に対応しなければならないものを中心に編成したが、提案日に即決いただけるという配慮をいただき感謝申し上げます。

自治防災課長、財政課長 説明

< 質疑 >

< 西村委員 >

消火栓格納箱の未設置地域への設置はありがたい。また、宝くじの補助はなかなか当たらないのに財源確保に努められ感謝する。ただ、市内にはすでに市設置、自治会設置、区設置等の格納箱が混在しているが、相対的に古くなっており、相当古いものもある。今後も計画的な設置をお願いしたい。要望する。

< 中村委員 >

今回の事故対応に係る1,500万円の予算措置は緊急の交通安全対策として了解している。安詳小学校のう回路の整備に集中的に充てられるのか、以外の地域も含めての対応なのか。

< 財政課長 >

篠町のう回路については、既決予算9,000万円の枠内で対応する。この既決予算は500kmに及ぶ市内全域の市道整備に充当すべきものであったので、そちらに充当する。今回の1,500万円含めて対応し、それでも足りないようであれば次回に補正を組む。教育委員会が取りまとめをしている安全備品については、ベスト、指示棒、標識等であるが3,600万円弱の予備費で対応している。

< 石野委員 >

消火栓ホース等の格納箱の設置場所については、自治会等からの申し込みを受けるのか。

< 自治防災課長 >

畑野町内には15か所程度。残りは平成23年度の自主防災会からの希望に応じて5基。

< 堤委員長 >

それでは、これで質疑を終結する。

(総務部 退室)

~ 11 : 00

4 討論 ~ 採決

< 堤委員長 >

続いて、討論を行う。

討論なし

< 堤委員長 >

これより採決を行う。第1号議案 一般会計補正予算(第2号)について、賛成者は挙手願う。

挙手 全員

挙手全員により、第1号議案は可決された。

~ 11 : 02

< 休憩 >

11 : 15 ~

5 委員長報告の確認

< 堤委員長 >

委員長報告案を朗読する。

委員長報告の朗読

< 堤委員長 >

委員長報告はこのとおりでよいか。

全員了

< 堤委員長 >

それでは、このように委員長報告をする。

6 その他

(1) 教育委員会から安詳小登校途中の事故後の状況説明(事故後1カ月)

<教育長>

4月27日の全員協議会で報告したその後の安詳小の状況報告をさせていただく。
学校の様子

全体としては少しずつ通常の学校生活に戻りつつある。去る5月17日、18日には6年生が修学旅行を実施し、全員が無事に帰ってきた。5月31日の校内リレー大会に向けて練習に励んでいる。教職員も少しずつ平常心を取り戻しつつある。事故発生以来、事故対応や児童への対応等緊張の連続であり、登下校時の指導も続けており、疲れが見える。

当該児童の様子

すべての児童が退院。うち3名は登校し、4名は自宅療養中。登校している3名については、ごく普通に学校生活を送っていると聞いている。スクールカウンセラーの配置もしており、適宜、見守り、指導をしている状況。

今日までの学校の取組状況と支援

登下校については、5月末まで教職員が現地まで迎えに行き、その付き添いにより登下校している。定点にPTA役員、篠町防犯推進委員、民生児童委員、亀岡警察署、市教委職員が出て、見守り活動をしている。

6月4日から1学期末までの当面の取組を先般、関係者で協議した。かなり教職員の負担が大きい。順次、元の姿にしていくことが必要であろうとのことで協議した。定点指導を効率的に行うため、配置箇所を整理し規模を縮小して取り組む方向。定点までは保護者が、そこからは教職員というリレー式の登校指導。防犯員等も引き続き、定点で見守り指導していく。

スクールカウンセラーの配置は、5月末までは府教委から2名常駐してもらっているが5月末で切れる。6月からも引き続き継続配置を要望していく。カウンセリングは日常的、専門的に必要と考えている。今後、どのような異変が生じるかは想像もつかない。場合によっては医療的な方面からのケアも必要かとも思う。引き続き児童を中心とした心のケアに努め、学校の平常化を図るため府教委と連携して取り組んでいきたい。

現在、教頭が不在のため、中川教育部次長と学校教育課嘱託の指導主事が交代で学校に詰めて支援している。教頭は現在、市教委による研修命令を受け、研修を積んでいる。府警による任意の聞き取りが現在行われている。

<教育部長>

通学路の安全対策について

今回の事故を受け、通学路についてはそれぞれ京都府、亀岡市道路管理者のもとで調査され、速やかにできるものは対応し、今回の補正でも予算計上し進めてもらっている。地元自治会でも対応の検討をいただき、市の交通安全対策協議会でも対応を進めていただいている。特に安詳小の通学路の府道王子並河線、現在う回路としている市道篠バス停線、上又西浦線については府警本部と協議し安全対策工事に着手してもらっている状況。市教委も通学安全に係る啓発看板設置、ベスト、指示棒、横断旗等の備品充実を進めている。手元資料にある電柱サイン板は効果的との府警の指導を受けて各学校の通学路に設置する。各学校から1kmの範囲に連続して電柱に巻きつける。安詳校だけでなく市内全域に対応していく。ベスト等は見守り安全指導者に、また児童生徒については反射材を考えている。安詳小ではう回路に看板設置し、横断幕等も整った。予備費600万円ほどを充用して当たっている。

<堤委員長>

教育委員会については今後の対応も含めて鋭意とりくんでいただいていることに

敬意を表したい。この際、質問等あれば出されたい。

<木曾委員>

安詳小以外でも通学路の変更の話がでてきていると聞いている。要望があるところは安全確保のため、地元の協力も得ながら速やかにされたい。危険回避につながる。

<西村委員>

各校から要望が上がっている。稗田野小なら松園荘から溪山閣にかけての市道温泉線が以前から危ない。仮設の通学路をつける等手を付けていかないといつ事故が起ころうとおかしくない。そのあたりはどうか。

<教育部長>

毎年、地域こん談会でも出され承知している。代わりの道がなく、使っているのが現状。372号の整備が進んでおり、車の流れも変わってくるのではないかと考えている。今すぐどうこう出来ないが、ご指摘は十分承知し、努力いただいているところである。

<西村委員>

指摘されている危険な状態を時期が来るまで延ばすというのはどうかと思う。稗田野だけではなく、危険箇所は改善していかないといけない。よろしく願います。

<木曾委員>

千代川会場の議会報告会に行った。千代川小の前の危険性を自治会長が強く言われていた。安詳小に匹敵するくらい車の通行量が多い。何とか対策してもらえないかという意見が出ていた。伝えておく。根本的なことを考えてあげてほしい。

<教育長>

市教委としては基本的にこの際、危険な通学路を何とかしたいと思っている。市長部局と一体となって、市内の全通学路について安全対策を順次拡大していく方向。精査し、危険度の高いところから対応を考えていきたい。

<中村委員>

千代川町小林の通行量の調査も済んで、今取りまとめている。学校は市教委に、自治会は市に整合性をもってそれぞれ要望を出す。早急に検討されたい。

安詳小の教頭が不在になって市教委から支援に入っているとのことだったが、ずっとその状態で行くのか、新たな教頭が着任されるのか方針はどうか。

<教育長>

教頭の復帰は、任命権者である府教委がどう判断するかがポイント。その結果を待って教頭の対応は考えたい。現場復帰かそうでないかは今後府教委と詰める必要があり、慎重に協議していきたい。

<木曾委員>

電話番号を教えたことにより一番心を痛められたのは被害者の家族かと思う。そのあたりはうまく整理できたのか。

<教育長>

4月26日に電話番号を漏らしたことが発覚し、市教委でも事情聴取した。本人は認めて反省した。当日は故人のお通夜の日だったが、通夜会場に私と教育部次長と校長、教頭とで謝罪に行き、故人の夫、夫の父、故人の父に話を聞いていただいた。この後、記者発表する旨を伝え、その了解を得て12時に記者会見した。その後、事実を記したペーパーを求められたので校長と教頭が持参して改めて謝罪した。一定の謝罪はさせていただいたと考えている。教頭の復帰の折には検討を要する。

<木曾委員>

教頭は優秀な人だと思っているが安詳小には戻さない方がいいと思う。被害者家族

の感情は強い。そのあたりも市教委は府教委にしっかり伝え、調整されたい。過去の実例も踏まえて対応されたい。間違いのないようにされたい。早く学校が正常に戻って子供たちに安心した教育環境を整えることが大切である。

<日高委員>

早い対応をされていることに感謝する。道路に関して、地元では通学路の安全対策で20年ほど前から取り掛かっているが用地買収でなかなか進まない状況であった。9月ごろにはできるが、今では歩く児童がいない状況。各校で通学路の点検もされたが、そんな事例もあるので用地買収も含めて早急な取り組みをされたい。

<並河委員>

王子並河線で今、拡幅工事をしているが、途中までである。踏切を越えて狭いところを歩くので大変怖い。路面のグリーン塗装をずっとされるのか。

先ほどの反射板は各児童生徒に配るのか。

<教育部長>

路面表示は今も取り組んでいる。道路管理者にやってもらっているが要望があれば伝えていきたい。反射板は学校からの要望であり、子供たちに配る。

<堤委員長>

意見交換という形でいろんなことが出されたが、安全施設の関係は市教委だけの問題ではない。国道、府道、市道それぞれの管理者も含めて、必要な部分は市教委と市長部局と協議し、声を上げていただきたい。

(2) 給食食材の放射性物質検査について

<教育部長>

3月定例会で請願採択された給食食材の放射性物質検査について、市教委と健康福祉部で協議をしていたが、消費者庁からの検査機器の貸与が決まった。これを使って実施をしたいと思っている。これまで東北地方を中心に1次から3次までで計224台配備されてきた。消費者庁なので市民課を通じて申請していたが、今回、第4次分として貸与を受ける。全部で170台ほどの貸与の中で、京都府内は、京都府に2台、亀岡市に1台、和束町に1台貸与があり、5月下旬から順次貸与される。時期は明確でないが、配備され次第、給食センターの2階で実施したいと考えている。時間的なものもあり事後検査になり、東北・関東地方を中心とした17都県で生産されたものを中心に実施したい。機器は貸与だが、検査代は市負担になる。

～ 11 : 57

(3) 暴力団排除条例について

<堤委員長>

暴力団排除条例について、事務局から報告願う。

<事務局>

暴力団排除条例案について京都地方検察庁と正式協議した結果、現条例案で差し支えない旨、回答をいただいた。6月議会に上程する予定だが、施行日は、一定の周期間及び他の条例等の整理期間も考慮して平成25年4月1日とさせていただきたいが御協議願いたい。

<堤委員長>

前回、確認いただいた内容で進めている。関係協議は、今、報告のあったとおり。施行日は平成25年4月1日としたいがどうか。

全員了

<堤委員長>

それではそのように進める。これで、総務文教常任委員会を閉議する。

12:00 閉議